# 37737373

発行人:北海道自治体学会事務局 事務局:069-0833江別市文京台700番地 北海道自治政策研修センター政策研修室内

Tel: 011-386-8313 Fax: 011-388-2174

### 北海道自治体学会代表運営委員

### 新春座談会

中島興世 北海道自治政策 研修センター

森 啓

北海学園大学法学部

川村喜芳



これまでの、そして、これからの北海道自治体学会

森 北海道自治体学会は、市民、自治体職員、研究者によ る実務と理論の交流の場です。実際には会員の多数を占める 自治体職員が現場の実践活動や問題解決について話し合う重 要な場となっていますが、個別の問題にとどまらず、問題の 所在やその解決方法を理論化し普遍化するために、市民運動 の担い手や研究者がより多く加わることで、自治体学会の意 義は今後いっそう大きく、力量も高まるのではないかと思わ れるのです。

川村 北海道の自治体職員、特に、町村職員の意識がここ4 5年で急速に変わってきているように思いますが、その原 動力となったのが自治体学会だったと思います。自治体学会 と土曜講座とがうまくかみ合って町村職員の意識を変え、自

治体を変えてきたと実感していま す。これからは、自治意識を持つ 職員をどう増やし、どう層を厚く していくか、さらに議員や首長に まで広げることが課題でしょう。 やはり首長が変わると町政もが らっと変わりますからね。

中島 自治体学会の会員の多くの 悩みは、最先端の学習活動をどう やってまちづくりや政策開発の実 践につなげていくかというところ にあります。「恵庭市役所まちづ くり研究会」でも、まちづくりの 成果を上げるまでに活動をはじめ てから10年間かかっています。実 (川村)

ること、また、成功体験を得られるように、身近で小さな問 題に取り組んでみること、こういうところから始めることが 大切だと思います。 森 自治体学会の将来の方向ということで考えていきたい。

践につなぐのはなかなか難しいことです。まちづくりには

チャンスが必要で、それを逃さないためには活動を継続させ

ひとつは、学者、研究者の理論を勉強してそれぞれの現場に 移すということ、もうひとつは、現場で遭遇した様々な問題 を理論化する、実践体験を普遍化するということで、理論か ら実践へ、実践から理論へと双方向あると思います。今自治 体学といわれているのは、従来の理論や概念を再定義、再構 成しようということだと思うのです。自治体の現場で起こる いろいろな問題を、職員が学者から教わるのでもなく物まね をするのでもなく、自分たちで概念を使いこなし理論化する こと。具体的にいうと、自治体職員が自分の考えや実践を文 章にする。意識化、論理化、普遍化の作業です。相手に伝え るためには概念や用語も考え直さなきゃいけない。そこに新 しい自治体学が生まれると思う。北海道自治体学会叢書もで ましたし、長くても短くてもとにかく文章にする。今回4つ の政策研究会がスタートしましたから、まずそれぞれの研究 会がレポートを出す、自分の考えを文章にするということが あればいいと思います。

川村 役場の職員は文章を書くのは苦手ですが、これから道 庁や国と対等の立場で政策論争をする場面が出てきますと文 章で相手を説得する能力が求められますから、大事なご指摘 と思います。職員の政策形成能力を高める活動に自治体学会 がもっと力を入れていくことも大事な課題でしょう。

中島 文章が説得力をもつのは、書き手に発信したいものが

ある場合で、実践をきちんと やって成果を上げることが大 切なんですね。これまでのま ちづくりのモデルは大都市で した。まちづくりは都市的な ものを導入することと同義の ように思われてきた。ところ が、いまや非常に大きな価値 観の変動に見舞われているわ けです。大都市に追いつこう とするから個性のないものに なる。これからは、地域の資 源をどう生かすかということ になりますから、ユニークで 個性豊かなまちづくりになる



わけですね。これには手本はな いわけで自分たちで考えていか なければならない。北海道自治 体学会は、こうした問題を先駆 的にとりあげていく場であるべ きだと思います。

森 70年代に首都圏や大都 市周辺で集中的に都市問題とい うのがでてきて、日本で初めて 都市政策というものを考えざる を得なくなった。都市計画、都 市理論は都市から出てきまし た。中島さんの御指摘は、北海 道の場合は特に重要と思います が、あらためて振り返ってみま すと、今まで本当になかったの かというと、過疎と寒冷地の池

田町のワインなりその後の発展、経過がある。熊本の小国と か宮崎の綾町とか、今、ほうぼうで経験が交流されているの は、周辺といわれた町村の独自の取り組みなのですね。そう いう意識で振り返ってみると、小さな町で行われている。そ れをただ偶然的な突発的なことではなくて、普遍性のある問 題だというふうに位置づけて、個別の体験を全体に広げると いうことを意識的にやっていく。過疎が進行する少子高齢社 会の北海道のまちづくりに、自治体学や自治体学会がもつ意 味というのはそういうことにつながっていくのだと思います ね。

川村 東京、神奈川、大阪な どは景気の後退で税収が落ち 込み厳しい財政状況になって いますが、そういう中で、財 源配分が農村に片寄っている のではないか、過疎地域への 対策などいつまで続けるのか という批判が都市部から出て きています。これに対して過 疎地域への手厚い財源調整が 何故必要なのかという理論づ けに取り組むことも、市町村 の7割以上が過疎地域になっ ている北海道の自治体学会と しては大事なテーマかもしれ ません。

川村 「人民による、人民のための政治」というリンカーンの 言葉があります。市町村長の99%は「住民のため」(フォー・ ザ・ピープル)という意識をもって仕事をしていますが、「住 民による」(バイ・ザ・ピープル)、つまり住民参加という意 識についてはどうかなと思っています。私は、それこそが地 域民主主義だと思うのですが。

森 行政に都合のいい形骸化した市民参加ではなく、とい うことですね。情報公開の問題にもつながります。具体的な 政策を決定し実行する仕組みをどう作るかですね。

中島 市民一人ひとりの意識改革が進まない限り、自治を担 うことは難しい。私たちの町では、選挙に関わらないことが



取はけ本個 るたりなり

良識ある市民の証になっている。 つまり、選挙は公共事業に関係を 持つ人とか特殊な団体の人たちの やるべきことであって、良識ある 市民は選挙運動などに関わらない という意識があるんです。

川村 北海道では選挙で争うとか いうのはどちらかというと悪いこ となんです。避けた方がいいと。 話し合いで決めるのが大人のやり 方だという意識がある。これが相 乗り論になるんですね。

森 「選挙に関わることは良識 ある人のすることではなく特殊な 人のすることだ」という意識です が、なぜそうなったのか、どうす ればいいのか。

中島 まず一方で、政治と利権の構造を断ち切ること。選挙 運動をやっても公共事業がまわってくることにはならない仕 組みを作ること。そしてもう一方で、市民が自発的に無償で 選挙運動をやるということ。両方でしっかりしていかないと。 川村 やはり民主主義的な感覚が育っていないということで しょう。

中島 住民は単なるサービスの客体なんですね。評論家、観 客であって、民主主義的自治の担い手ということではない。 ただ、まちづくりに取り組むことで、市民が自治という問題

> にいろんな意味で関心をもつこ とになります。市民が主人公・ 主体であるような運動を一つ一 つ積み上げていくしかないのだ ろうと思います。

森 公共政策の課題が基盤整 備事業のような量にあった時代 には、利権の構造が選挙を支配 し、普通の市民は選挙から引い た感じがあった。ところが、現 代は公共政策の課題が変わって きている。つまり、少子高齢化 に伴う福祉問題、ダイオキシ ン、環境ホルモンのような環境 問題など、従来なかった政策課 題が出現して、しかもこれは量 の問題ではなく質の問題です。

政策課題が質の問題になると、行政が主体で地域の人が客体 ということではないスタイル、住民が自分のまちの運命に具 体的に関わり、行政もそうした仕組みに変わっていく、つま り参加から協働ですね。そういうところがまちづくりに成功 しているんです。成熟した社会の政策課題というのは、こう した手法に切り替えない限り解決できないということなんで すね。そうなると、なぜそうなのかを普遍的な言葉で説明す る必要があります。具体的なまちづくりに成功しているとこ ろは、従来の行政手法では解決できないということを、論理 と文章で示し言葉を通して発信する。最初に戻りますが、こ れこそが北海道自治体学会の将来の方向であるような気がい たします。

(1998年12月26日札幌市で開催収録 文責 相内)



北海道自治体学会

地域民主主義と市民参加



#### 第4回 北海道自治体学会 政策シンポジウム

#### 開催結果報告

実践報告と4つの分科会での政策課題の熱心な討議を軸に参加者の主体性をひきだす政策シンポとなりました。

## 全体報告

第4回北海道自治体学会政策シンポジウムは1998年11月14.15日に札幌市内で開催された。参加者は、例年に比べ少なかったが、二日間にわたるシンポジウムは熱気があり、開会に当たって森代表は、来られた人は少ないが最高の人が集まっている本自治体学会は前途洋々たるものがあると開催の言葉を述べられた。14日は実践報告、各研究会活動報告、分科会及び交流会が北大文系講堂で開催され、15日は北海学園大学で特別講演会が開催された。

実践報告は「地域を変える私の挑戦」と題し3人の自治体 職員から報告があった。

まず最初に、恵庭市地域政策課長の荒関岩雄さんからは流域連携に向けた社会実験と題し、蛇口をひねるだけで水の出ることが当たり前の生活様式に、蛇口の向こうにある川との付き合いを忘れている、上流で水を流せば下流に被害が及ぶし、汚れた水で取れた魚を上流の住民も口にすることになる。河川環境の改善のためには交流を通して、「流域はひとつ」という意識を共有することが重要である。連携は河川環境の改善にとどまらず多様な価値を生み出すもの、足をぴっぱる社会から手を引っ張る社会への変革の必要性が報告された。

その次に穂別町の保健婦として働いている中沢十四三さん は障害者とのかかわりから自らの職場での体験を通して得た 行政効果では図れない政策の重要性について報告された。

3人目は伊達市役所に勤めておられる工藤衛二さんからの報告、「北のふれあい自然塾」を主宰し、自然の摂理にしたがって生きる喜びを多くの人に伝えたいという、工藤さんは馬、豚、ヤギ、鶏、猿、猫など多くの動植物とともに暮らし自然の豊かさやそのふれあいが人間にとって必要だとして、そのことを通して不登校児の問題や子供たちの教育にもかかわっている。

その後、各研究会からの経過報告もあり、昼食をはさんで午後からは4つの分科会が開催された。

第一分科会は環境政策、第二は景観政策、第三は食と農、第四は議会とそれぞれ重要なテーマで長時間にわたって議論された。

翌日11月15日は場所を変え北海学園大学で法政大学法学部教授の松下圭一教授による特別講演会が開催された。「自治体の新段階と新展望」をテーマに、松下氏は「暗い話ばっかりですすいませんが」といいながら、北海道はフィンランドと同じような人口があるんだから、北の産業を見直して、北方文化圏に戻るべき。市民が自治的に解決し、自治体が法の支配を、と熱く語られた。



# 分科会報告

#### 第1分科会「環境政策部会」

環境政策部会は昨年のフォーラムの流れをくみ、今年5月に 発足した環境政策研究会の世話人が中心となり、まず4人の報 告後、全体での討論を行い約20人が参加した。

北海道の廃棄物行政の現状と課題について、北海道廃棄物対策課課長補佐の田淵さんから、廃棄物処理法について、釧路市の裁判を例に挙げた上で、今までは施設の構造基準のみであったものが、事業者に対し、環境に影響を与えないことについての義務づけ、及び罰則の強化という平成9年の改正点を。ゴミの広域化計画については北海道を32ブロックに分けて、各市町村が協力し合いゴミ処理体制を作るのであるが、取組状況が全く違い厳しい状況であること、また、リサイクルについては容器包装リサイクル法に基づき、現在212市町村のうち6割が分別収集している。道では、平成11年度中に全市町村に分別収集計画を提出依頼する予定であると報告された。

回収業者から見た廃棄物行政の問題点として、ひがしりサイクルサービスの東さんは、今までの廃棄物行政に、リサイクルが入ってきたことによる資源回収業界へのマイナスの影響について報告された。例えば、10月から札幌市が瓶・缶・ペットボトルの分別回収を始めたことによって、従来、集団資源回収中心にやってきた回収品目と一部回収内容が重なり業界全体の収益がかなり落ちた。また、ダンボールなど集団回収でやっていたものが、行政が回収を始めたことで、供給過剰となり市場価格の暴落を招いている。今後、民間回収ができなくなると、行政が全てを行い、費用は税金でまかなわれ、市民の負担が増える結果となる。リサイクル行政を進めるためには、民間で行われてきたリサイクルシステムと連携をとって施策を進めていくことが必要と報告された。

その後、廃棄物に関わるアンケート調査結果が北星女子短期 大学の内田さんから報告された。212市町村中109市町村から 回答が寄せられ、今回は単純集計で、主要な点について報告し たが、今後内容については、検討、分析を進めていく。

デンマークの環境政策について伊達市まちづくり研究会の中村さんは、昨年現地を訪れた際の話しを交えて報告した。デンマークは環境政策とエネルギー政策を統合化し、オゾン層の破壊防止とリサイクルによる資源節約を環境政策の基本としている。また、廃棄物排出やバージン資源の採取、・輸入にすべて課税するなど、非常に危機感を持ってゴミを減らし、環境に影響を与えないための環境エネルギー政策を論理的にたてている環境先進国であり、北海道と縁が深く、人口、市町村数、ゴミ処理の広域ブロック数などが酷似していることから、デンマークの環境政策を北海道に取り入れることができるのでは

と報告された。

札幌大学の福士さんのコメントの後全体討論となった。環境 教育が必要ということ、取り組みやすい制度を作ることが特に 重要ではないかという意見が多く出た。今後もこの取組を続け ていくことを確認して終了した。 (文章 加茂谷)

#### 第2分科会「景観」

景観政策は参加者が 少なく(9人)車座に なって議論をすること になった。

司会が函館市の山本 さん、コーディネーター が札幌の今野さんで、数 人の報告を受けて全体



の議論へと進行する方法がとられた。この分科会のテーマを、 景観政策が自らのまちを再認識して市民と行政が協働して取り組むひとつの運動として、それを北海道の特性を通して探っていくということにしたが、まず最初に、現在、道の取り組んでいる景観政策について、まちづくり推進室の石塚さんから報告がなされた。

北海道では平成8年、9年と景観計画づくりにあたっての基礎調査が行われた。北海道の景観を形成する条件としては、本州の各県と比べ、広大な敷地に豊かな自然、北国特有の地形や植生などがある。計画をつくるには、北海道全体をまち・田園・自然の独自性と関係性でとらえ地域の特性を知る必要がある。北海道では新たな道民の声を反映する手法を取り込んだ調査を基に「美しい北の国づくりグランドデザイン」と称し北海道景観形成基本計画を作成している。特に、景観の裏側にある我々のを生活景観を重視した柔軟性のある計画作りを目指している。

景観づくりに、直接調査に携わったCIS計画の端場さんは、広大な北海道を50の景観ゾーンに分類し10の景域にグルーピングした。スライドを見ながら、景観を構造的に6つの広域景観モデルとしてとらえ、全道を歩き回った実感を込めて報告された。

旭川市の内田さんからは、自然条件と自然状況は違うこと、 地図の上ではなく場を知る大切さを、函館の山本さんからは歴 史的景観条例が制定されて10年経つが維持保全の負担増、条 例の補強が必要になったことや、平成7年に全市に拡大された 都市景観条例で、解りにくくなったこと、共有のイメージが作 りづらくなったことなどが報告された。

参加者から、行政は胡散臭い、日本は土地に執着する人が多く公共的な景観はやりにくい土壌、住民も変わる必要がある。 行政にも変わり者といわれるほどの人も必要という意見や行政内部を変える意識と、それを支える外の力が大きいのではという意見も出た。

景観の定義は、いろいろ議論はあったが、北海道の風景はかけがえのないものという風に思えるかどうか、そしてルール作りができればいいのではないかというところが共通したところか。

また、計画の延長線上にみえる景観条例の制定については、 条例は必要なのか、憲章でいいのではないか、また制定すると したらどんな条例がいいのかで多様な意見がでた。一般に、条 例 = 規制と捉えられているが、地域でがんばっている人をどう 担保するかということではないかという意見であった。 議論は白熱し、4時間はあっという間に過ぎた。最後に、今後の研究会活動に向けて、今後何らかの取り組みを確認した。

(文青 渡辺)

#### 第3分科会「食と農の政策」

96年の白老フォーラム、昨年の政策シンポジウムに続く、3 回目の「食と農」をテーマにした分科会。今回ば、地産地消」の理 念を実践に移す、具体的な運動のあり方を考える分科会を目指 した。テーマは「農にふれる、農に学ぶ」である。

恵庭の農業者である吉田俊二さんば「こどもふれあい農園」 を開設した経験をもとに、子供に農業を体験させることの重要 性を説いた。農業には子供に感動を呼び起こし、豊かな感性を 育てる教育力があるとした。

南幌町の大井敏一さんば、なんぽろ田舎倶楽部」の旬の美味 しい地元の野菜を食べる活動や南幌で出来た野菜を利用して 「南幌産で元気を出そうパーティー」を開き、消費者と農家の交 流に努めている実例が報告された。

幌加内町の小野田倫久さんはそばの作付け日本一になり、良質なそばが手軽に入る条件を生かした、そばによる多彩なまちづくりの実例を報告された。そばを楽しむ「そばうたん会」の活

動、更には「ほろかない そば祭り」「全国素人そ ば打ち名人大会」、そば 屋「ほろほろ亭」のオー プンなど、町内にそばへ のこだわりや誇りが生 まれてきているという。



道立中央農業試験場

の三好英実さんはアメリカのCommunity Supported Agricultur (CSA = 地域が支える農業)を紹介。消費者が、地域の農業を守る活動に参加」することの重要性を強調された。

伊達市の工藤衛二さんは全体会報告に続き、「北のふれあい自然塾」の取り組みと農的な生活の実践について話された。 農業という身近な資源を活用したまちづくりには多くのチャンスがあるということ、そして農業にかかわる小さな実践・取り組みがまちづくりの新しい局面を生み出すのだということを確信させる分科会討議であった。 (文章 中島)

#### 第4分科会「議会」

38人の参加者で開催された議会分科会は、函館市議会議員の阿部義人さんと旭川市議会議員の高原一記さんが現場の実践報告。それを元に、相内真子さん(自治体学会運営委員)のコーディネートで議論がされ、次の課題と取り組みの方向が示されました。このことから、学会としても大いに社会実験に取り組む議会には、大いに声援を送り具体的変革への協力をしていこうと新たな意識を確認したところです。

#### 【今日的な課題】

住民のために頑張ろう、みんなで議論して良い政策を提言し



ようとしても、慣習や議 会運営の仕方で、阻止さ れる。

行政の情報を住民に 公開しないどころか、議 会にも公開してくれな い。あげくには、全議員 会と称して、本会議以外 のところで決定してしまっている現状がある。

議員がどんな活動をしているか、何をしているかが住民に見 えない。

#### 【議会への認識】

議会の最低限の存在意義は、議会が行政活動をチェックするわけです。もし議会がなかったら、首長が選挙に勝ってしまえばどんなことでもできてしまい、行政はどんどん諦めていく。少なくとも、議会を通さなければ政策とならないとなれば、ともかく説明しなければ形にならないということになるので、出発点としての意義はある。

#### 【取り組みの視点】

首長は一番大きな権力を持つわけだから、これをどのように ・ コントロールするかということを抜きにして、自治体の民主主 ・ 義はあり得ない。つまり、選ばれた首長が住民に対してどう責 ・ 任をとるのか、という問題をきちんとしなければいけない。制 ・ 度的にコントロールするのが議会である。

#### 【議会がすべてチェックできるか】

あまりにも行政担当の分野が広いということと、一つ一つの 体 体も検討される。

政策がいろいろな手続きを踏まないと出来ない、ということから議員の資質を越える問題が存在する。

#### 【そこでも議会が必要とされるのは】

行政の内なる選択活動をきちんと住民に公開する機能を働かせることである。議会という場を通じて。

#### 【議会の情報公開とは】

議会自体の情報をどう公開するか。

行政の情報を議会を通してどう公開するか。この2つを行う。

#### 【今、行動すること】

議員には、能力のある人もない人もいるが、最低限、能力のある人を生かせるような議会活動のルールを作ることである。今の議会のルールは、ほとんどが憲法や地方自治法にないことばかり。つまり、自らがつくれるというもの。

#### 【目指すは】

議会条例の制定と議員(議会事務局職員を含め)の政策・法務の研修活動である。議会の代わりに、住民総会を導入する自治体も検討される。

#### 第4回北海道自治体学会政策シンポジウム特別講演会



現在の不況は従来から自治体がもっていた構造的問題を顕在化した。景気不況が回復したとしても、成長率は max 3%、財源の自然増は無理。限られた財源を有効に活用し、過剰行政はやめて、最小限の行政活動に、住民と知恵と協働による行政活動が重要。そのための情報公開は不可欠である。

#### 法政大学教授 松下圭一氏

#### 「自治体の新段階と新展望」

シンポジウム2日目は、北海学園大学の講堂に場所を移し特別講演会を行った。講師には松下圭一法政大学教授をむかえ「自治体の新段階と新展望」をテーマに、転換期における自治体の財務と議会の問題を講演。

まず、「議会は情報公開の場である。」として、議会が情報を公開していく重要性やそれに伴う行政の情報公開能力についてふれ、今後、何が問題か、争点をみつけ政策情報を公開していかなければならないと指摘。たとえば、財政についても収入論ばかりでなく、支出論(政策論)としての財務が大事。支出したものは決算カードでわかる。これを公開するなど議論できる情報をいかに整理し、それをどう使っていくかという新段階に入ってきた。予算・決算のわかりにくい様式を使い続けるだけでなく、また、財政上の官治集権政治のトリックに惑わされず、たとえば、連結財務諸表をつくるなどの技術開発をしたり、マップ化やグラフ化などの公開技術の革新をして欲しいと述べた。

さらに、議会運営の問題として、議会は「質疑と討論」だけで、行政の案件説明に賛成・反対だけを述べ、自治体議会も官僚内閣制と同様である。国会と同じく議員間の「自由討論」がない。しかし、データがなければできない。データの整理もできていない。議員が悪いのか、職員が悪いのか。政策は金がないからできないというのではなく、知恵を結集していかなければならない。今後、景気がよくなっても、もは

や自治体財政はよくならない。それは財源の成長率が下がり ゼロサム状況になったからで、高齢化社会のコストを考える と、もはや新しい施設建設などは無理になっている。これか らの展望として、学校の空き教室を有効利用するなど具体的 な転換をしなければならない。行政は職員だけでやるのでは なく市民もやる。高齢化社会のボランティア活動や街を美し くする取り組みなどが不可欠になっていく。

行政は地域のために独自の条例が必要になり、法務職員を 養成して、法定受託事務に運用条例をつくったり、要綱まで 公開していくための能力を身につける必要がある。一方、自 治体議会は情報・意見、政策をめぐる市民のヒロバとして機 能し、市民ルールとしての条例制定権を持つが、市民参加を どう政策評価につなげるか。政策決定には議会と長の合意が 必要であり行政評価と市民評価が求められるが、議会主催の 全員協議会で市民参加のシステムをやってもいいのではない か。市民から見て無駄なものは市民参加で政策評価に生かす こと。ただ、情報がないだけである。そして堂々と議論して 「市民の議会」となるような工夫をすべきである。

市民が自治で解決できるところは市民がやる。行政はミニマムの保障だけで良い。過剰行政にならないよう政策論点を明らかにして、事業は「スクラップ、スクラップ・アンド・ビルド」していくしかない。北海道自治体学会などが中心となって、北海道には北海道にふさわしい政策や産業を興していくことを期待する。と述べた。

講演後、時間過ぎまで会場からの積極的な質疑を受けて講演会を終了し、今年度のシンポジウムを閉じた。(文章 高橋)





管理職も多く、自殺者ま ものがあり、体調を崩す 内は、何かギスギスした におカタく見られる庁舎 とかく行政マンは住民

策グループ。地域プロデュース21。は考えて ではないか..ということを、わが庁舎内政 はそういうことを望んでいるのではないの れた。しかし、本来どうなのであろう。住民 員をも含めて、ネクタイ着用が義務付けら 制服が義務付けられ、男性職員には技術職 で出した。現町長になってから女性職員の

責任が求められる。その中で自ら考え、自ら 提案として。もっともらしい理由だった。 ジュアル・フライデー を実現させた。小集団 地方分権に伴い、これからは自治体も自己 岐阜県などの事例を参考にしながら、カ

> 曜日は役所の中の色彩が明るくなった。住 民からも好評で、来客もカジュアルになっ 判断でき、責任の持てる職員を養成し、斬新 な発想や自由な発言を引き出す動機づけに ..」というもの。マスコミの注目を浴び、金

単なるきっかけであって、庁内での横断す ティングは続く。 ティングも金曜日の昼休みに行っている。 る問題解決のために今後も金曜日のミー 本当の提案はこんなものではない。これは 成能力も高まるなどとは考えていないが、 服装が変わったら考え方も変わり、政策形 おカタい」との感じは消えた。われわれの われわれの、地域プロデュース21」のミー

( 芽室町企画調整課広報広聴係長 西科)

# 話室」が誕生

屈町で、大会を運営した実 ムを開催した釧路管内弟子 行委員を中心に職員の自主 先の自治体学会フォーラ

ずれの事業も大きな成果を上げ、地域住民

から事業の継続・拡大の声が強くあがって

簿」の作成の3点からなり、平成9年度は1 を得て、道内で初めて実施した「環境家計

発足メンバーは14名。 研修グループが組織された。 会の名称を、ましゅう談話室」と名付け、

交換を行い、政策提言につなげて行きたい で、身近な課題やテーマを掘り下げて意見 と考えている らあった勉強会の組織を発展させたもの インターネット勉強会を開くなど従来か

された先進的な市町村職員に触発され、ワ 加入したメンバーは、フォーラムに参加

(ニセコ町

片山

の例会を企画する予定 ンランク上の行政を目指すため、毎月1回

段あまり認識していない町民憲章を今一度 とも言える、町民憲章」について行われ、普 読み直した。 第1回目の例会は、12月9日に町の憲法 ( 弟子屈町役場

# 注目される後志支

後志

スタニ倶知安」の開催、 蘭越町住民の協力 町村や関係団体及び支庁で構成される余市 て行う河川環境の保全啓発活動への支援 川クリーンナップ実行委員会が中心となっ 支庁とが連携し、環境啓発活動 アースフェ している。この事業は 余市川流域住民・市 外国人ボランティア、地元住民や自治体 なっての環境戦略プログ 市町村と支庁が一体と 業』を平成9年度から実施 ラム。エコ・しりべし推進事 後志支庁では、地域住民

り組みに期待が高まっている。 「後志版」の作成を行うこととしている。地 進めることをねらいとして、各種の活動を 支庁管内全域への環境保全普及啓発事業を 継続するとともに、環境家計簿」については 域住民と一体となった後志支庁の今後の取 このため後志支庁では、平成11年度から

# 是非参加を! まちづくり勉強を



平成11年度から策定予定 の3計画(都市計画マス タープラン、緑の基本計 まちづくり勉強会は、

うことから現在まで5回開かれています。 はできないかなど、具体的な提案も出てき く、今あるものを有効に活用していくこと わってきて、新しいものをつくるのではな につれて、参加されている方の意識が変 割分担」などについて話し合い、回を重ねる 町、花川、新しい顔の地区(市役所周辺)の役 ショップ形式で毎回30名程度の方が参加し にコーディネーター をお願いして、ワーク り入れるにあたり、市民と職員が一緒にま ています。今までは、まちのシンボル「本 ちづくりを考えるきっかけづくりを。」とい 画、環境基本計画)に、市民参加の手法を取 (株)シグマ都市コンサルタントの高須氏

半、会場/りんくる2階交流活動室(石狩市 期待しています。石狩市に関心のある方で のとりくみについて 花川北6~1)、テーマ/テーマ/これから づくり協議会などに発展していく可能性に に向けた具体的な提案や、この活動がまち あれば、市民でなくても大歓迎。是非参加を 日時/2月20日(土)午後1時半~4時 次回は、今年度の最終回ですので、来年度

tel-0133-72-3162 問い合わせ先・事務局(都市計画課内) ( 石 狩 市 加茂谷)



の実施も肝心な人(知恵)と金がなければ難 すます制限されることでしょう。地方分権 も減額されることとなり、自治体運営はま 悪化に伴い、新年度の予算では地方交付税 て顕著に表れてきました。さらに国の財政 資増大のツケが、公債費比 率上昇という数字になっ ブル経済崩壊後の公共投 しくなってきています。バ どこの町でも財政が苦

うか、考えさせられました。 ような機器を設置するのか」という疑問を ドイツ人の留学生と話をしたのですが、本 ビスが必要なのか」という問題です。昨年、 たしてそこまで町民の要望があったのだろ ばどんな施設設備もできるわけですが、果 投げかけられました。確かにお金をかけれ 器具があるのを見て、 行政がどうしてこの 町の立派な健康福祉施設の中に高価な健康 最近特に思うことは、 どこまで行政サー

自治体運営をすべきものと思うこの頃で ビス(過剰ではなく)を吟味し、評価される た。厳しい財源の中で、真に必要な行政サー ても、事務事業の評価」に取組み始めまし 道の、時のアセス」はじめ、自治体におい (絵本の里けんぶち 清水幸喜)

しいことです。

III

2002年12月以降、ゴミ

ナノグラムに規制強化されます 焼却施設から排出されるダ イオキシン類の基準が0、1

テーマ

の甘さが強く問われています。 に害を及ぼし、諸外国と比べて日本の規制 性、環境ホルモンと言われるように動植物 の毒物と言われる。胎児の奇形性や発ガン ダイオキシンは、 人類が作り上げた最強

り、施設規模と財政負担が課題となってい 老朽化に伴い建て替えが必要となってお 今後において満たしていくことができず、 白老町のゴミ焼却施設は、新排出基準を

白老町が共同処理を依頼し、24時間運転化 現在、登別市に建設中のゴミ焼却施設に まで

費、運営費の応分負担により相互メリット 老町が触媒削減装置の設置を負担し、建設 を図ったものです。 によってダイオキシンの排出を改善し、白 今回の合意により、両市町の新たな交流

# 事務局からの お知らせ

性化を生み出しています

( 白老町企画課

上坊寺

ルでの活発な論議が自治体の枠を越えて活 新たな連携を求めて首長レベル、事務レベ まちづくりのために、交通網・広域観光など が始まりました。自治体を越えてより良い

# 年会費を納め忘 れていませんか。

平成10年度の年会費は3000円 (個人)です。まだ、納入されてい ない方は、2月末頃に通知を出しま すので、お早めに納入をお願いしま す。なお、学会規約第6条により、 2年以上の会費滞納者は退会とみな されますので、ご注意下さい。

民の方を対象に、政策のアイデアに関 立20周年の記念事業として、道内の住

(財)北海道市町村振興協会では

INFORMATION

(事務局会計担当)

詳しい応募方法等は(財)北海道市町村振興協会事業部 TEL011-232-028

流会議の席上で発表する予定です なお、 優秀賞2点(賞金30万円) 入選数点(賞金10万円)

問い合わせ先 入選作品は平成1年8月開催予定の市町村長交

最優秀賞1点(賞金50万円

日の消印まで有効 発表のものに限る。 応募締切日

品

としました。多数の応募をお待ちしています。 四百字詰原稿用紙2枚から3枚程度。応募作品は未 応募資格 政策のアイデアに関するものでテー 道内在住の個人又はグループ する論文を次の要領で募集すること 平成11年5月末日(当 応募作 マは自



#### 職員間のインターネット・ メーリングリスト ドリーム』を発足して

札幌市手稲区企画調整主査 横井 寿郎

昨年春、私を含む8人の札幌市職員が発起人となって、自主研 究の場としてのインターネット・メーリングリスト「ドリーム」を 立ち上げました。現在のところ会員は約40人、職員であれば誰で も参加できるので職種・職位も様々ですが、係長職の比重が比較 的高く、課長職も4人ほどいます。市職員では初めての試みです が、今まで、NPOのこと、職員のとるべき態度、韓国のこと、芸術 文化のこと、ホームページ作成講習のことなど、多岐にわたる話 題が展開されています。

このメーリングリストの目指す姿は、時間と場所、立場や所属 に縛られない、横断的な連携をもとに、自由な政策形成や情報交 換を行うためのサロンのようなものです。

さて、話題自由、出入り自由、立場や肩書きからも自由なブレー ンストーミングの場を目指したわけですが、まだ十分にこの「場」 を生かしきっている状況にはありません。9ヶ月で700通ぐら いの書きこみの数にとどまっていて、内容を見ても気軽な情報交 換の場とはいかないようです。

このメーリングリストの特徴は、実名主義(パソコン通信では 一般的なハンドルネームを認めない。を貫くことです。ひとつに は無責任な発言、事実を曲げて伝えるような書きこみを防ぐた め、もうひとつは、むしろ事実情報の単純な伝達の場というより、 「発想」を分かち合う場であり、「提言」の場、「前に進める」場であ

りたいから、「個人」を前面に出したわけです。たまたまそこの職 場に何年かいるというだけで、その所属を代表して話す必要もな いわけで、職員としてトータルに考え、発言したほうが実り多い 議論になるだろうし、一市民として発言し、自らの仕事を反芻す るのも大いに役立つだろうと思います。これからは、組織指向の 金太郎飴ではなくて、個々人の考えを前面に出して磨くことがな ければ、市民にも、時代にも置いてきぼりにされるでしょう。

将来的には、こうしたメーリングリストの発起人となる人が 何人も出てきて、いろいろなテーマごと、更に深い情報のやり取 りや、職場横断・業務連携のアクションが生まれてくればいいな と思います。そしてこれは、遠からずイントラネットで役所内情 報ネットワークが構築されることを射程においた「練習」の場で もあります。情報化が進めば必然的に、いろいろなテーマ、メン バー、生い立ちで、様々なメール・コミュニケーションの活躍する 舞台が出来てくると思います。

ドリームの課題は、20代の若手職員が少ないこと。若手職員 が話題を盛り上げるようでないと、メーリングリストは成長して いかないですね。特に若手世代は、職場を離れてまで職員同士で 話しをしたくないだろうし、メンバーの勧誘に当たっても、口コ ミが基本だけれども、若手職員に声をかけるのは難しい状況なの かも知れません。今後の検討課題です。

これから、こうしたオープンなメーリングリストが幾つも出来 てくれば、テーマや、興味、年齢層、職種、職位で段々に、特化」が進 むでしょう。そうなれば、参加者が状況に応じて「選択」できるよ うになり、面白いのですが。



# 公共事業にたよらない まちづくりを議論していきたい

札幌市議会議員 中島 和子

公共事業は「環境破壊」と「予算の無駄遣い」という2点 から市民の大きな批判をあびてきた。

「環境破壊」に対する市民の異議ありの声は大きく、ダム 建設の反対運動等が全国で展開され、四国の木頭村のよう に、村をあげて反対運動に取り組んできたところもある。木 頭村では、反対運動に止まることなく、第3セクター「株式 会社きとうむら」を設立して、公共事業に依存しない村づく りを進めている。

予算の無駄遣いに対しても、市民のチェックは厳しい。私 のところにも、年末に道路工事が集中したり、同じ道路を何 度も掘り返していることに対する苦情が寄せられている。日 本では、景気対策として公共事業に依存してきたために、国 内総生産(GDP)に占める公共投資の割合は、アメリカや ヨーロッパ各国と比較し突出している。このような公共事業 をチェックするために、国会には民主党から、いわゆる「公 共事業コントロール法案」が提出されたが、審議されること もなく廃案となった。

しかし、'97年11月には、公共事業の削減を盛り込んだ 「財政構造改革法」が衆議院で可決された。また、'97年12 月に政府は、各省庁に対し「公共事業の再評価システムの導 入及び事業採択段階における費用対効果分析に対する指示」 を出し、また、建設省は198年3月に「建設省所管公共事業 の再評価実施要領及び新規事業採択時評価実施要領につい て」を出した。これに基づいて、政令指定都市では「事業評 価監視委員会」を設置して公共事業の見直しに取り組むこと になっている。

そこで私は、昨年の第3回定例議会の決算特別委員会で下 水道局に対し「見直しの対象となる事業はあるのか」「委員 会はいつ設置するのか」と質問しようとした。しかし、担当 の職員は「いい答弁ができない」「下水道にも該当する事業 はあるが、事業評価監視委員会を設置するのは下水道局の責 任ではない」と言う。「いい答弁ができないので、質問はあ

きらめたほうがいい」という職員の説得(?)は30分程続い た。(これは短いほう)

もちろん、私は質問を行った。答弁は「関係部局と連携し て委員会を立ち上げる」ということであった。「対応があま りにも遅いのではないか」と助役に質問したところ「見直し は大事だと考えている」という答弁であった。

札幌市では、ようやく12月になって、「札幌市公共事業評 価検討委員会」が開かれた。審議会の委員が行政に遠慮する ことなく議論を行い、報告書を出してくれることを願うばか りである。

北海道の「時のアセス」に見られるように、公共事業等を 見直す自治体の動きがある一方で、相変わらず公共事業にた よる体質は変わりそうもない。小渕政権は、2000年度末ま での「財政構造改革法」の凍結を発表し、不況脱出のためと して約24兆円の緊急経済対策を発表。4月の総合経済対策が 期待していたような効果もなかったのに、また同じことを繰 り返すのかとあきれてしまう。

また、地方議会からも、毎年のように公共事業に関する意 見書が国に提出される。たとえば、昨年10月には札幌市議会 は「新道路整備5ヶ年計画に関する意見書」や「北海道開発 庁の統合に関する意見書」を私たちの反対にもかかわらず国 に提出している。

このように、公共事業に対する要望は、民主的な手続きを 経て全国から送られているのであるが、これら地方議会の動 きに注目してくれる市民が非常に少ないのは、とても残念で ある。これまで、自治体学会でも、公共事業をめぐる地方議 会の動きが話題になることはほとんどなかったと思う。今後 は、北海道の豊かな環境を保全しつつ、まちづくりができる ように大いに議論していきたいものである。

あるが、 事を保健婦や会のメンバー が相談するので のこもった活動ぶりであっ かな対応は先進的なサークルならではの心 きな成果をあげているようであった。 談会というのがあっ き合いであった。 みた介護保険に関するアンケー トがまと 介護支援のサー 入浴、 痴呆老人の介護のお手伝いをした。 家族同士の情報交換や励ましは大 そしてゲー り組んでいる、 なかでも、 クルのボランティアとし ζ ムや歌で半日のおつ 介護の悩みや心配 た。 介護家族の相 三月にはこ 介護家族 細や

たいと思う。 りをするようになっ に自治体学会のホー 会の代表運営委員もメールで情報のやり取 治体職員にとって不可欠のものになる。 リアルタイムな情報交流がこれからの ご協力できる方は是非お手 ムページの立上げをし 今年中に、 本格的 本

れば、 して、 としても大いに議論して実践に繋げていけ 具体的活動についての提言は、 会が今年、 は読みごたえがあります。 ただけるように頑張ります。 巻頭を飾った代表運営委員による座談会 この「ニュースレター」を活用してい と思います。 力を入れて取り組むべき分野や そうした議論の広場と 北海道自治体学 今年も宜し 私たち会員

・職業など多様な人々が議会に入ってほし 年は選挙の年。 制度にいろいろ不備は 一票からです。



いしてほしい。

(渡

送